

安全な暮らしを守る耐震化

特集②

地震に強い安全・安心なまちづくりのために、市では、戸建て木造住宅の耐震化への支援を行っています。安心して暮らすためにも、住宅の地震対策を進めましょう。



9割以上が倒壊の可能性が高いと診断

建築基準法の耐震基準は昭和56年に大幅に見直されました。それ以前の基準で建築された住宅は、ほとんどが現在の耐震基準を満たしていない状況です。このため、市では、耐震診断や耐震改修工事への補助を行い、地震に強いまちづくりを進めています。

対象となるのは、昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて着工した、個人所有の2階建て以下の戸建て木造住宅。平成30年度の耐震診断結果では、地震時の倒壊の可能性について、95・2パーセントの建物が「可能性が高い」、残りの4・8パーセントも「可能性がある」となり、診断した全ての住宅で倒壊の危険性があることが分かりました。一見問題が無さそうでも、腐っている土台や柱などが見つかる場合もあります。地震はいつ起きるか分かりません。万が一に備え、まずは耐震診

断を受け、ご自宅の安全を確かめてください。

ブロック塀等の安全点検を実施してください

昨年、大阪府北部で発生した地震により、ブロック塀や石塀の危険性が改めて指摘されています。ブロック塀等は、地震などの災害時に倒壊や落下により、命に関わる重大な事故につながる可能性があります。ブロック塀等を所有している方は、ご自身で安全点検を行います。点検項目は5つあ

り、塀の高さや厚さ、傾き・ひび割れなどの観点で確認します。一つでも不適合がある場合は、専門家に相談してください。危険性が確認された場合には、通行者への速やかな注意喚起と解体等の対応をお願いします。点検項目について、詳しくは市ホームページをご覧ください。

また、道路に面する危険なブロック塀等を除却する場合には、助成制度があります。助成要件など詳しくは、事前にご相談ください。

戸建て木造住宅の耐震化への支援

■耐震診断事業

耐震診断士を派遣し、耐震状況などを詳しく診断します。耐震診断で耐震改修が必要とされた場合には、「耐震改修計画案」や「概算見積もり」を作成します。

- 自己負担額＝17,280円（消費税増税に伴い、10月からは17,600円。耐震診断終了時点での消費税率を適用）

■耐震改修工事補助金交付事業

耐震診断の結果、耐震改修が必要とされ、耐震改修工事を実施する方を対象に、改修費用の一部を補助しています。

補助を受けるためには、工事着工前の申し込みが必要です。また、件数には限りがありますので、お早めにお申し込みください。

- 補助金額＝工事費用の5分の4（最大100万円）

■耐震化相談会

耐震診断後の耐震改修の相談や住まいの不具合、地震に対する心配事など、お気軽にご相談ください。

- 日時＝7月10日(水)9:00～16:00
- 会場＝宮城野区役所5階
- 予約制
- 12月まで毎月1回会場を変えて実施します

この特集に関するお問い合わせは、建築指導課☎214・8323、FAX211・1918（耐震診断・耐震改修工事補助金交付事業、ブロック塀等に関する助成制度については、区役所街並み形成課（☎は9ページ））